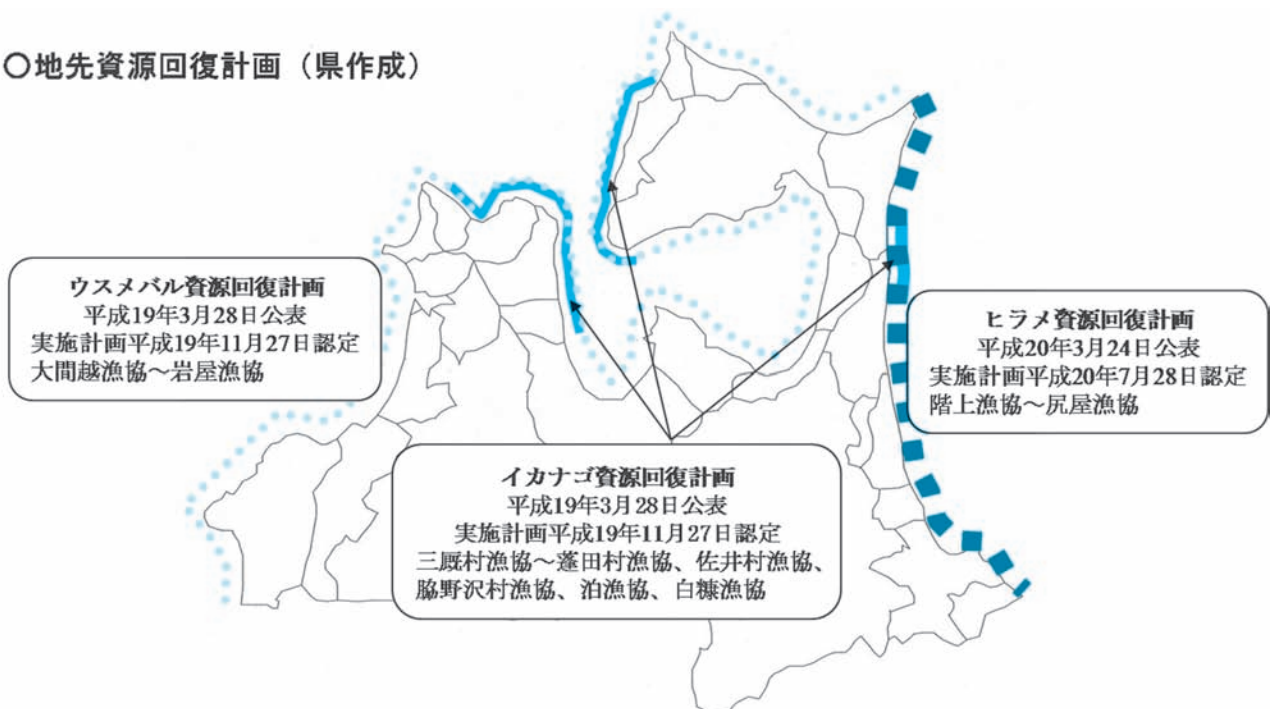


青森県の資源回復計画

○広域資源回復計画（国作成）

- ・太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画（公表 H15.3.10 実施計画認定 H15.7.3）
対象魚種：サメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウ
対象漁法：沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁業
措置内容：保護区の設定、減船、漁具の改良
- ・日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画（公表 H15.7.1 実施計画認定 H15.9.30）
対象魚種：マガレイ、ハタハタ
対象漁法：沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁業、小型定置網漁業、刺網漁業
措置内容：小型魚再放流、操業期間短縮、保護区の設定、減船、休漁、漁具の改良
- ・マサバ太平洋系群資源回復計画（公表 H15.10.23 実施計画認定 H15.11.7）
対象魚種：マサバ 対象漁法：大中型まき網漁業、サバたも網漁業等、定置網漁業
措置内容：操業日数削減、操業時間削減、休漁、漁場移動等
- ・マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画（公表 H19.3.29 実施計画認定 H19.8.29）
対象魚種：マダラ 対象漁法：沖合底びき網漁業、小型定置網漁業、たら底建網漁業
措置内容：放卵・放精後親魚及び小型魚の再放流、操業統数の削減
- ・スケトウダラ日本海北部系群資源回復計画（公表 H19.3.29 実施計画認定 H19.9.13）
対象魚種：スケトウダラ 対象漁法：沖合底びき網漁業、刺網漁業、はえ縄漁業
措置内容：産卵親魚の保護、操業日数削減、休漁

○地先資源回復計画（県作成）



資源回復計画とは、緊急に資源回復が必要な魚種について、回復目標を定め、漁獲努力量の削減や、種苗放流、漁場整備などを総合的に実施し、資源の回復を図り、漁業経営の安定や水産物の安定供給を目指す制度です。

資源回復計画には、複数県にまたがる魚種について、国が作成する「広域資源回復計画」と各県地先の魚種について、県が作成する「地先資源回復計画」があります。